

13 スウェーデン (Sweden)

援助政策等

1. 基本方針

スウェーデンの開発政策は、公正で持続可能な地球規模の開発に貢献するとの一貫した政策の下に進められており、開発援助については、貧困層の生活の質を向上させる努力を支援することに主眼が置かれている。

また、設定された目的に応じた結果を明らかにするため、開発援助のガバナンスを強化しており、これまで広範にわたっていた二国間援助の対象国を33か国とし、各国で関与するセクターも数セクターに限定して援助を実施している。

さらに、質の高い効果的援助を実現するためには、開発援助の透明性と説明責任が重要であるとして、被援助国にとって効果的なドナーとなるための戦略策定・実施のガイドラインを採択し、援助に関するデータをすべてインターネット上 (openaid.se) で利用することを可能としている。

開発援助は次の分野を優先分野としている。

(1) 民主主義と人権

自由と民主主義を求めて活動する個人や団体を対象に民主化と表現の自由を実現するための支援など

(2) 環境と気候

気候変動への適応、水環境および衛生分野における水準向上など

(3) 男女平等と開発における女性の役割

SDGsの達成に向けた努力を通じて男女平等の実現に寄与、女性の性や生殖に関する健康および権利を実現するための一環としての妊産婦の支援など

2. 援助規模

2017年のスウェーデンの政府開発援助の当初予算は、461億スウェーデン・クローナ (約53.9億米ドル^(注1)) とされ、この中で純粋な開発援助予算は350億スウェーデン・クローナ (約41.0億米ドル^(注1)) と見積もられていたが、28,000人と予想されていた庇護申請者数が一方で約25,700人とどまったことにより、当初81億スウェーデン・クローナ (約9.5億米ドル^(注1)) と見積もられていた難民対策費は、63億スウェーデン・クローナ (約7.4億米ドル^(注1)) まで減少し、純粋な開発援助予算は368

億スウェーデン・クローナ (約43.1億米ドル^(注1)) まで増加した。

2018年の政府開発援助予算は490億スウェーデン・クローナ (約57.3億米ドル^(注1)) であるが、これは対GNI比1.0%となり、目標として掲げる1%を達成した。スウェーデン国内の難民対策費 (28億スウェーデン・クローナ (約3.3億米ドル^(注1))) 等を差し引いた純粋な開発援助予算は、430億スウェーデン・クローナ (約50.3億米ドル^(注1)) である。

3. 重点分野・地域

スウェーデン政府資料によると、2017年の政府開発援助総額461億スウェーデン・クローナ (約53.9億米ドル^(注1)) の供与元・目的の内訳は、①スウェーデン国際開発協力庁 (Sida) (225億スウェーデン・クローナ (約26.3億米ドル^(注1)))、②外務省 (163億スウェーデン・クローナ (約19.1億米ドル^(注1)))、③スウェーデン国内の難民 (63億スウェーデン・クローナ (約7.4億米ドル^(注1)))、④その他 (各国NGO等) (38億スウェーデン・クローナ (約4.4億米ドル^(注1)))、⑤EU対外援助への拠出金 (21億スウェーデン・クローナ (約2.5億米ドル^(注1)))、⑥事務所経費等 (9億スウェーデン・クローナ (約1.1億米ドル^(注1))) である。

国別では拠出の多い順にタンザニア、アフガニスタン、エチオピア、ソマリア、コンゴ (民)、パレスチナ、ケニア、ザンビア、シリア、モザンビーク、ウガンダ等、貧困対策に取り組むアフリカ諸国のほか、紛争問題を抱える中東地域にも、主にSida等を通じて相当の支援を行っている。Sidaによる援助225億スウェーデン・クローナ (約26.3億米ドル^(注1)) の重点拠出分野としては、「人権・民主主義および法の支配」(58億スウェーデン・クローナ (約6.8億米ドル^(注1))) や「人道支援」(40億スウェーデン・クローナ (約4.7億米ドル^(注1)))、「包括的な経済成長」(32億スウェーデン・クローナ (約3.7億米ドル^(注1))) が挙げられる。

2016年12月、2030アジェンダを受け、スウェーデン政府は、開発協力および人道支援の新たな政策枠組を発表し、支援対象分野の2030アジェンダとの関連性や政府の取組の概要等を示した。また、この政策枠組では、

注1：スウェーデン・クローナ/米ドル換算は、OECD/DACが公表した2017年用レートを適用。

これまで開発協力政策の土台としてきた貧困者の視点および人権の視点に加え、開発協力分野での政策決定、計画立案、活動およびフォローアップの実施において、①紛争の視点、②ジェンダー平等の視点、③環境および気候の視点に配慮することとしている。

実施体制

1. 外務省（国際開発協力担当大臣）

スウェーデン政府内の開発協力担当大臣は、外務省内に置かれている国際開発協力担当大臣であり、国際開発協力担当副大臣、外務省国際開発協力局、国連政策局、グローバル・アジェンダ局および紛争・人道問題局が補佐している。開発協力を含む各国ごとの外交政策は地域担当部局が調整し、開発協力政策の企画・立案および予算計上は国際開発協力局等が行う。

2. 援助の実施

多国間援助については、主に外務省が担当し、二国間援助については、主に外務省所管の独立行政庁であるスウェーデン国際開発庁（Sida）が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が承認している。Sidaの職員数は782名で、このうち約150名が被援助国等海外で勤務している（2016年6月現在）。

3. 援助の分析・評価

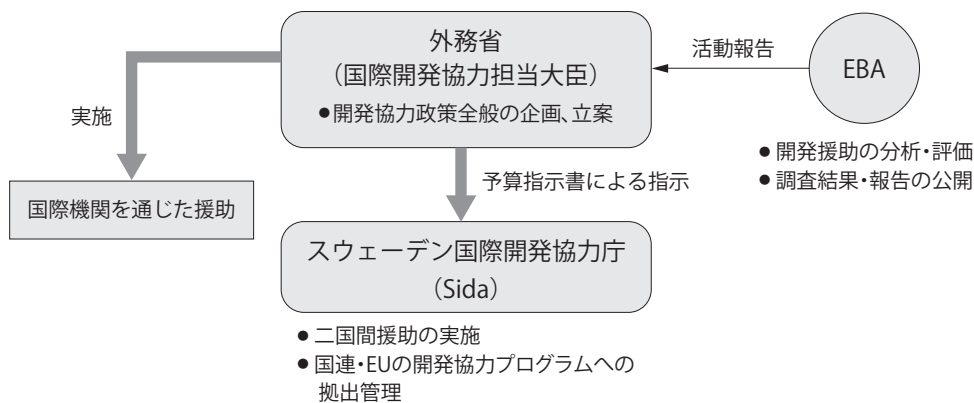
2013年に援助研究専門家チーム（EBA）が立ち上げられ、Sidaが実施するものを含むすべての開発援助について分析・評価することとなった。

●ウェブサイト

www.sida.se

（スウェーデン国際開発協力庁 年次報告有り〈2008年以降は英語版なし〉）

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

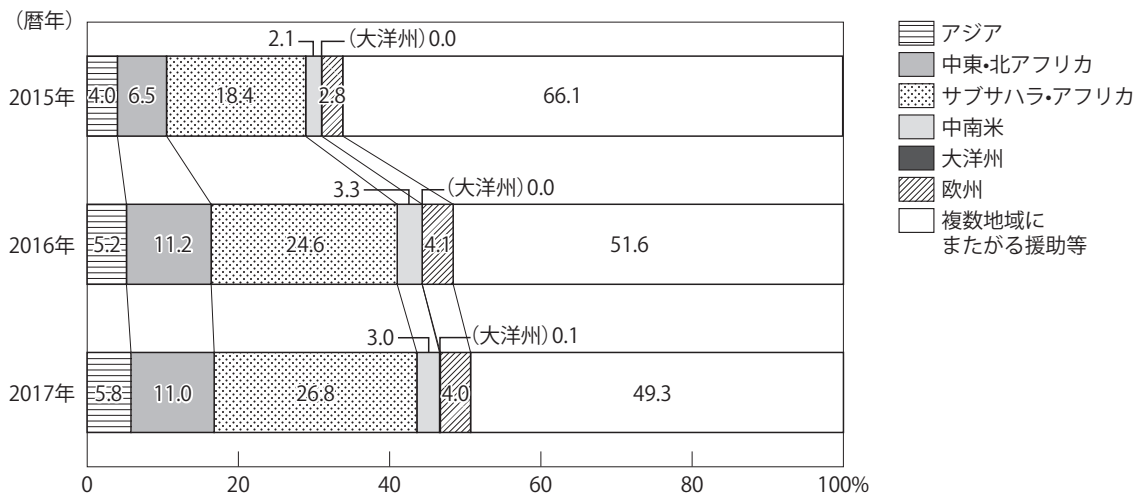
(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2015年		順位	国・地域名	2016年		順位	国・地域名	2017年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	タンザニア	103.46	2.1	1	アフガニスタン	104.29	3.0	1	タンザニア	135.92	3.6
2	アフガニスタン	103.08	2.1	2	タンザニア	89.70	2.6	2	アフガニスタン	118.67	3.1
3	モザンビーク	90.72	1.9	3	モザンビーク	67.33	2.0	3	ソマリア	82.85	2.2
4	ケニア	63.68	1.3	4	ソマリア	64.01	1.9	4	エチオピア	79.53	2.1
5	ソマリア	60.58	1.3	5	コンゴ民主共和国	53.32	1.5	5	コンゴ民主共和国	67.08	1.8
6	[パレスチナ]	54.61	1.1	6	[パレスチナ]	53.15	1.5	6	[パレスチナ]	60.63	1.6
7	コンゴ民主共和国	53.43	1.1	7	エチオピア	47.13	1.4	7	ザンビア	57.72	1.5
8	ザンビア	50.46	1.0	8	ケニア	47.10	1.4	8	ケニア	57.67	1.5
9	ウガンダ	41.76	0.9	9	シリア	46.57	1.3	9	シリア	56.08	1.5
10	エチオピア	34.34	0.7	10	ウガンダ	42.61	1.2	10	モザンビーク	55.28	1.4
10位の合計		656.12	13.6	10位の合計		615.21	17.8	10位の合計		771.43	20.2
二国間ODA合計		4,827.67	100.0	二国間ODA合計		3,451.99	100.0	二国間ODA合計		3,827.43	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

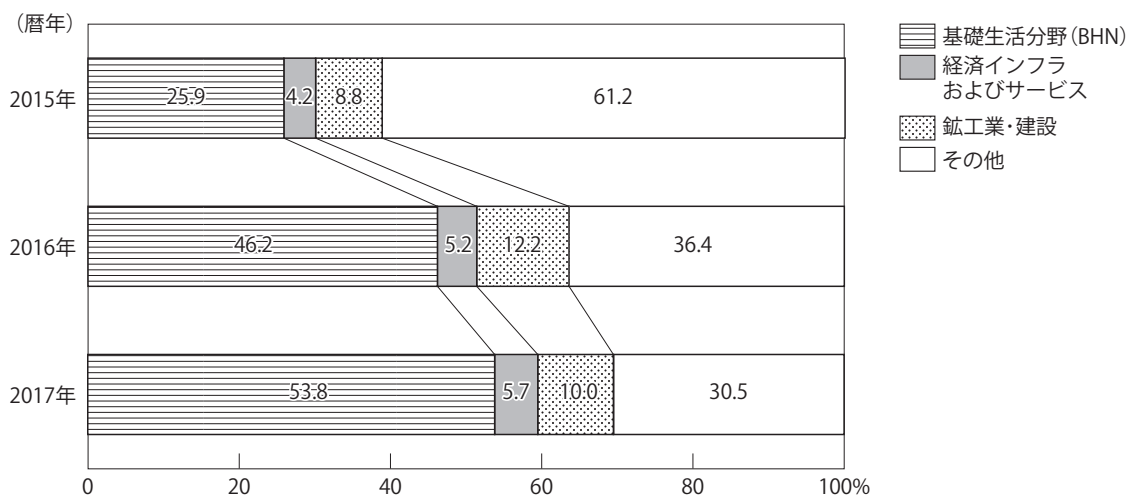
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。